



ホット・情報

お
麻

み
績

平成25年10月31日

天皇皇后両陛下が麻績村に



人口 3,006人(男 1,398人 女 1,608人) 世帯数 1,169戸(H25.10.1現在)
村のホームページアドレス <http://www.vill.omi.nagano.jp>

広報 No.120

2~11

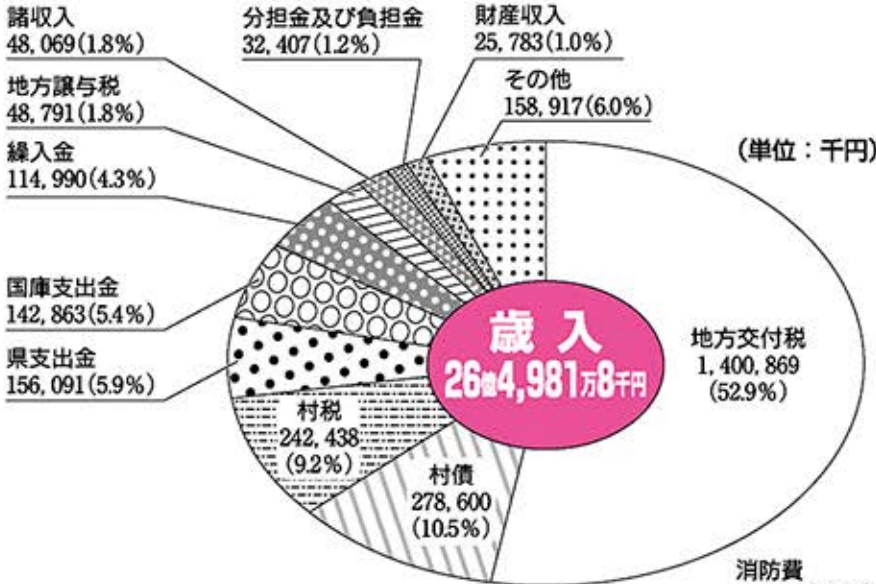
議会だより No.110

12~19

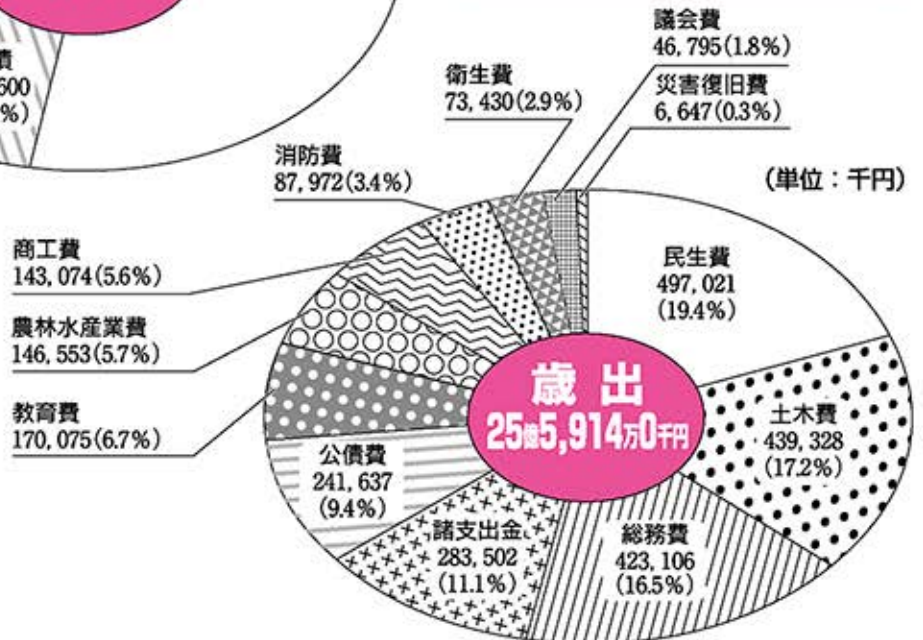
平成24年度 決算状況

一般会計

平成24年度決算がまとまり、9月の定例議会で9会計の決算が認定されました。平成24年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を下回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は、8,457万8千円余りの黒字となりました。今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



歳入	26億4,981万8千円	(前年比 3.5%減)
歳出	25億5,914万0千円	(前年比 3.5%減)
翌年度へ繰り越すべき財源	610万0千円	(前年比 1.6%減)
実質収支	8,457万8千円	(前年比 2.8%減)



【用語説明】

(歳入)

地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
繰入金…基金などの積み立て金を取り崩し、その用途を特定して繰り入れるお金
村税…村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税など
村債…大きな事業をするときに借りるお金
国庫(県)支出金…事業に対して国(県)から交付されるお金
諸収入…他の事業科目に含まれない収入を包括したお金

(歳出)

民生費…高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の充実などに使うお金
土木費…道路や河川の整備などに使うお金

総務費…全般的な管理事務、企画事務、財政・財務管理などに使うお金

諸支出金…各種基金への積み立てなどに使うお金

公債費…事業を行うために借りたお金の返済金

教育費…学校教育・社会教育の充実のために使うお金

農林水産業費…農林業の振興などに使うお金

商工費…商工業や観光の振興などに使うお金

消防費…風水害・地震などの災害防止、災害が生じた場合の被害軽減のための活動経費

衛生費…病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使うお金

議会費…議会活動に使われているお金

災害復旧費…自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使うお金

広報麻績

No.120

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

☆平成24年度決算状況……………2～3

☆天皇皇后両陛下ご来村……………4～5

☆地域おこし協力隊着任・退任……………6

☆健康と福祉のひろば……………7～8

☆お知らせコーナー……………9～11

●特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	374,039	348,354	25,685
水道事業	198,467	196,389	2,078
聖高原別荘地上権分譲事業	3,799	3,041	758
住宅団地分譲事業	9,140	0	9,140
下水道事業	171,148	168,354	2,794
介護保険	418,115	404,170	13,945
後期高齢者医療	37,820	37,341	479
観光事業	127,406	117,259	10,147

●基金残高の状況(平成24年度末)

(単位:千円)

財政調整基金	663,305	村営バス事業基金	4,405
農業構造改善事業基金	93,990	福祉基金	120,780
土地開発基金	145,164	水道事業基金	174,550
減債基金	126,376	観光事業振興基金	126,194
地域振興基金	42,597	教育施設整備事業基金	68,241
高等学校生徒奨学金基金	924	環境衛生事業基金	49,446
ふるさと水と土保全基金	10,000	介護保険支払準備基金	5,943
下水道施設整備基金	307,202	情報通信施設整備基金	53,278
国民健康保険支払準備基金	16,665		
		合計	2,009,060

麻績村の財政健全化判断比率等の公表

●地方公共団体財政健全化法とは…

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市町村は決算に基づく健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)の4指標と公営企業会計における資金不足比率を議会に報告し、公表することになっています。また、定められた基準を超える場合には、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、経営改善努力によって財政の健全化に取り組むこととなります。

●平成24年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断指標	麻績村の数値	早期健全化基準	財政再生基準	解 説
① 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%	麻績村の一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
② 連結実質赤字比率	-	20.0%	40.0%	麻績村の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
③ 実質公債費比率	9.4%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均
④ 将来負担比率	-	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。24年度の麻績村の標準財政規模は16億7,065万6千円です。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字でないため、将来負担比率は、算出された数値がマイナスであるため、「-」…数値はありません。

●平成24年度決算に基づく麻績村の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	解 説
水道事業特別会計	-	20.0%	公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合
下水道事業特別会計	-	20.0%	
観光事業特別会計	-	20.0%	
住宅団地分譲事業特別会計	-	20.0%	
聖高原別荘地上権分譲事業特別会計	-	20.0%	

※麻績村では資金不足が生じなかったため、「-」…数値はありません。

天皇皇后両陛下ご来村

8月23日、24日の両日、天皇皇后両陛下が麻績村にお越しく下さいました。麻績村にとって大変名誉なことで、歴史的な日となりました。

《村長手記》

8月15日、宮内庁から『天皇皇后両陛下が8月23日から31日まで長野県と群馬県へ行幸啓。その初日は、皇居坂下門をご出門され東京駅から長野駅へ。そして麻績村地域交流センターにお立寄り、ご休憩をされ松本市のホテルブエナビスタへ。市内のまつもと市民芸術館でSKFオペラをご鑑賞、ご宿泊はホテルブエナビスタ。翌2日目は旧開智学校をご視察され、再び麻績村地域交流センターへ。麻績村長・村議会議員とご会食、そして長野駅から軽井沢のご宿泊所へ。3日目以降は云々…』と公式発表がされました。

＜8月23日(金) 天気：雨＞

8月23日、午後2時03分両陛下は村地域交流センターにご到着。激しい雨の中で両陛下ご到着を待っていた約800人からは大きな歓声が上がり、それにお応えされるように幾度も幾度もお手を振っておられました。

私と宮下光晴議長がセンター入口でお迎え、自己紹介とご挨拶を申し上げ、ご休憩室へご案内致しました。そしてご休憩室へご入室される前に、昭和40年8月聖高原をご視察された際と、昭和51年8月3日聖高原駅で当時の宮下土義村長とお言葉を交わされた際のお写真(パネル)をご覧頂きました。

私から、聖高原で一人乗りフトにお乗りのお写真や博物館をご視察のお写真をご説明申し上げますと、記憶に鮮明に残っておられるご様子でうなずいておられました。皇后陛下からは、この時には軽井沢までは一緒だったがご懐妊中(秋篠宮様)のため同行はできなかったとのお話をお聞かせ頂きました。

また、当時の宮下土義村長の日記を開いて置き、当日の様子が記述されていますとのご説明を申し上げますと、ご覧になりにつこりされておられました。

両陛下とも午前11時に皇居を御発ちになり遠路をお越し下されたのに、お疲れもなくお元気なご様子であられたのには驚きました。

午後2時33分、両陛下のお車は大勢の村民がお見送りする中、松本へ向かわれました。



▲豪雨となった23日

＜8月24日(土) 天気：曇り＞

天候は薄曇り、爽やかな風もあり天皇皇后両陛下をお迎えするには最高の天候で、村交流センター前には1時間以上も前から両陛下をお迎えしようと、近隣の市町村からも多くの皆さんが集まり始めました。

午前11時37分、800人を超える人々が日の丸の小旗を振ってお迎えする中、両陛下はご到着。お車を降りられ、お迎えする人たちに向かってにこやかに手を振って頂きました。

～両陛下とのご会食～

両陛下が暫しご休憩をされる間、私たち（村長、議長、侍従次長他宮内庁関係者3名）は会食会場でお待ちしておりました。

高橋侍従次長さんから「楽しいご会食にしましょう。」と言われたのですが、緊張感が増すばかりでした。

いよいよ、両陛下がご入室、そしてご着座。私と宮下議長は、ご会食にお招き頂いたことにお礼を申し上げ着座しました。

どうして良いのか、緊張感で頭の中は真っ白。そんな私をお察しになられたのか、天皇陛下が私に「いただきます。」と優しくお声掛け。不思議なことに、このお言葉で緊張感は消えていきました。

美しく上品な什器に盛られた料理は、麻績村産の食材を取り入れて見事に仕上げられておりました。

両陛下は美味しそうに食事をされながら、お話も楽しそうにされました。

「麻績」という名称にご関心をお持ちのご様子でしたので、弥生時代後期から始まった稲作や苧麻（ちよま＝カラムシ）の栽培、飛鳥時代の「科野国更級郡麻績里」成立、東山道支道の「麻績駅」、奈良時代の「信濃国麻績郷」などのお話を申し上げました。

また、「麻績」の語源について、伊勢神宮での「神御衣祭（かんみそさい）」に供える「荒妙（あらたえ）＝麻布」を織ることを職とする品部「麻績部」から発しているとの説についてもお話を申し上げました。

「麻績御厨」の成立と室町時代まで続いた歴史、伊勢神宮へ納めた品々などのお話も申し上げましたが、その中で伊勢神宮へ納めた「搗栗（かちぐり）」と「干し棗（なつめ）」について、皇后陛下からは宮中の行事でも使われているとのお話がされました。

平安時代の山岳仏教の伝来や、姨捨山と名月、信濃観月苑などのお話も申し上げました。

「姨捨山から出る月」と「姨捨山にかかる月」のお話と、枕詞「更級」は麻績の地で生まれたとの説、古今和歌集で初めて「姥捨山」が登場、「我が心 なくさめかねつ さらしなや 姨捨山に 照る月をみて（詠み人知らず）」この歌で姨捨山が一举に月の名所となったお話などを申し上げました。

両陛下は会話が弾み、大変ご気分よくお過ごしになられたご様子でした。

両陛下とも、優しく穏やかで、常に国民のことをご心配されておられるお姿が窺えました。そして、非常に多くのことに関心を寄せられ、お話が途切れなく広がることには驚きました。

麻績村に大きな歴史を残され、多くの人に感動と感激をお与え下さった天皇皇后両陛下は、午後1時10分大勢のお見送りの人々にお車からお手を振りながら長野市へ向かわれました。

この度の両陛下が麻績村にお寄り頂いたことは、村にとって大変光栄なことで全村民が歓ばれたことと思います。

また、両陛下にお越し頂けるような環境を創ってこられた先人たちに心から敬意を表し感謝を申し上げます。

そして、23日・24日に両陛下をお迎えにお集まり頂いた大勢の皆様、綿密にお迎えの準備にあたってきた役場職員及び関係者に感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。



▲村長お見送り

新たな地域おこし

協力隊員紹介

村では、新たに4名の地域おこし協力隊員を迎えました。よろしくお願いいたします。



しらき かずま
白木 和真

はじめまして。8月より地域おこし協力隊の新しいメンバーに加わりました、白木和真と申します。岐阜市より家族5人（私・妻・4歳の双子の娘・5ヶ月の娘）の大所帯で半在家地区に引っ越して参りました。岐阜では有機農家で百姓見習いをしておりました。

麻績村でも遊休耕作地の再生活動など、農を中心とした活動していく予定です。美しい里山環境の残るこの村で、地域にある豊かな自然、先人が築き上げてきた農山

村文化などの様々な地域資源を守り活かしながらこの素晴らしい環境や知恵を、次世代を担う子供たちに繋げていけるよう、微力ですが頑張りたいと思います。色々とお世話になりますがお家族一同どうぞよろしくお願いたします。



たけむら なおき
竹村 直己

8月から地域おこし協力隊で活動することになりました、埼玉県出身の竹村直己と申します。明治町で生活させていただくことになりました。今後は麻績の魅力を発信する仕事を中心に活動していく予定です。

先日、生まれて初めて草刈機を使い、生まれて初めてお米の収穫を手伝い、生まれて初めてもぎ取ってすぐのお野菜をいただきます。朝起きて大きな山を見るとなぜか元気が出ますね。

美しい風景と素晴らしい伝統のある麻績村で、毎日新しい発見を楽しんでいます。地域の人のお役に立てるように、精一杯がんばりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。



たなか みさこ
田中 美沙

はじめまして。東京都八王子市から参りました、田中美沙と申します。愛媛県出身で、愛媛に15年、八王子には20年住んでいました。寒い地域に住むのは初めてで少々不安もありますが、皆様に寒い期間の暮らし方を教えていただければと思います。

これまで、パソコンを使った仕事や接客業が多かったのですが、やりがいのある仕事をしたと考え、行き着いたのは伝統工芸を守る仕事したいという決意でした。それから仕事を

探しはじめたところ、麻績村の地域おこし協力隊の募集に辿り着きました。ご縁ができたことを大変光栄に思います。仲良くしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



しおや まさかず
塩家 正和

10月から地域おこし協力隊として、麻績村に来ました塩家正和と申します。生まれも育ちも茨城県ですが、前任地は千葉県でした。大学でもの作りを体験し、いつか自分ももの作りの活動に携わりたいと考えていましたので、今はこれからの生活に期待が膨らんでおります。この地での伝統文化の継承の一端を担えることができるよう活動していきたいと考えております。細かい作業をこつこつするところが好きな反面、体を動かして大量の汗をかくことも

大好きです。人の何倍も汗をかいてしまえますので、その汗を見てすぐ私を認識していただけるのではないかと思います。少しでも早く地域の皆さんとコミュニケーションが取れるようにしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

地域おこし協力隊

山田文さんが退任

麻績村地域おこし協力隊として一昨年の7月から活動させていただきましたが、このたび10月で退任することになりました。

1年目の活動では村内のさまざまな団体の方の活動やお祭り、イベントに参加させていただいて、その中で皆さんから麻績村のことをいろいろ教えていただきました。

2年目から主に村の伝統工芸に関わる活動をさせていただきます。村内の染料植物を使った草木染や古い機織



り機を修理して機織りの復興等、皆さんに協力していただいで少しずつですが活動を進めることができました。この活動を今後につなげていくため、新隊員に引き継いでいけるように取り組んでいます。

麻績での毎日の暮らしの中で、伝統行事、郷土食、畑仕事、お米作り、手仕事やさまざまな知恵を皆さんからたくさん教わりました。自然と歴史が豊かな麻績に暮らすことができ、あなたかい麻績の皆さんに受け入れていただき本当に感謝しています。

ありがとうございます。

健康と福祉のひろば



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納められた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料をお支払いいただくことで、将来受け取る老齢基礎年金を増額することができます。

現在行われている後納制度を利用することで、10年以内であれば遡って古い月

分から納めることができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

追納のお申込み・ご相談は松本年金事務所 電話32-4664までご連絡ください。

健康相談のお知らせ

次のような健康に関する相談に役場保健師が応じます。

〈相談内容〉

- ◆健康診断の結果の見方や内容について
- ◆生活習慣病の予防や改善方法について
- ◆心の健康について
(眠れない・仕事や学校に行けない・食事が食べられないなど)
- ◆認知症・物忘れについてなど

相談を希望される方は事前に住民課保健師までご連絡



▲麻績保育園運動会

絡ください。

〈日程〉

25年11月21日(木)

12月19日(木)

26年1月16日(木)

2月20日(木)

3月20日(木)

〈相談時間〉

午前9時から正午まで

会場 保健センター

平成25年度

精神保健相談のお知らせ

うつや引きこもり(不登校を含む)、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。

相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込み

ください。

◆年間日程

25年11月29日(金)

26年2月27日(木)

日程は医師の都合で変更になる場合がございます。その場合、広報無線でお知らせいたします。

◆相談時間

午後1時30分から4時まで

◆相談医師

宮坂 義男 先生

(松南病院々長)

◆会場 保健センター

ご自宅への医師の訪問、相談希望者の保健センターまでの送迎など、相談場所及び相談時間については可能な範囲で対応いたします。申し込み時にご相談ください。



▲麻績村敬老会

インフルエンザが流行する時季になりました

～感染を広げないため、一人ひとり予防に心がけましょう～

1. かからない。広めない。

○手洗い ○うがい ○十分な睡眠と栄養 ○咳エチケット

- ・咳が出ている間は、マスクをしましょう。
- ・咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻をおさえ、他の人から顔をそむけましょう。
- ・使ったティッシュは、すぐにゴミ箱へ捨てましょう。

○インフルエンザが流行する時季は、不要な人混みへの外出を避けましょう。

2. インフルエンザの主な症状

○発熱(38度以上) ○咳(せき) ○のどの痛み

突然の高熱、咳、咽頭痛、倦怠感、鼻汁・鼻閉、頭痛等。

また、新型インフルエンザは、上記の症状に加え、下痢などの消化器症状が多い可能性が指摘されています。

3. 医療機関の受診について

- 事前に、医療機関に電話をして受診方法(入口、待合の方法など)を確認しましょう。
- 受診する時は、必ずマスクを着用しましょう。

4. 予防接種(ワクチン接種)について

インフルエンザの発病や重症化を防ぐ方法として予防接種があります。接種の予約については、かかりつけ医等の医療機関にお問い合わせください。

- ・ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5か月とされています。
- ・接種回数は、13歳未満の方は2回、13歳以上の方は1回又は2回です。
- ・65歳以上の方には接種料金の補助があります。

予防接種の受け方、副反応などの一般的注意については、9月に配布したチラシをご覧ください。

<国保特定健診>

毎年の受診が命を守るカギ!

*続けて受ける事が、生活習慣病の発症と脳梗塞・心臓病・腎臓病などの重症化を防ぎます。

特定健診受診率

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
麻績村	54.3%	59.3%	65.6%	65.1%	64.6%	
長野県	38.5%	39.3%	40.0%	41.0%		

健診受診
まだまだ
受付中!

*現在、病院にかかっている方も健診の対象者です。ご自分の経過を知る為に健診をご活用ください。

*健診はまだ受けられます! 個別健診(来年2月末まで)と人間ドック(来年3月末まで)です。

*受診の仕方が分からない方は、役場住民課 特定健診担当にお問い合わせください。(電話67-3001)

お知らせコーナー



母子センター跡地 駐車場整備

筑北母子健康センター跡地を駐車場として整備しました。周辺公共施設の駐車場として、ご利用ください。

イベント等に使用する用具を宝くじの助成金で整備しました。

用具は、テント、ベンチ、かまどセット、ガスバーナーセット、熱風ヒーター、発電機、投光器、コードリールです。

今後、村内でのイベント等を行う場合に、用具の貸し出しをします。詳細については、村づくり推進課までお問い合わせください。

コミュニティ助成事業で イベント等用具を整備

村では、宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用し、

麻績保育園からのお知らせ

平成26年度入園児募集について

平成26年度の入園児を次の要領で募集いたします。

■入園説明会

平成25年11月13日(水)午前10時より麻績保育園において行います。

■入園のお申し込み

平成25年11月14日(木)から11月29日(金)までに麻績保育園に提出してください。

申込書等は、保育園にあります。

■お問い合わせ先

麻績保育園 TEL67-2143

11月11日から17日は「税を考える週間」です。

税の仕組みや目的等を考えていただき、税に対する理解を一層深めてもらうことを目的に、「税を考える週間」が、毎年11月に実施されています。

税の役割について

国民の生活に欠かすことの出来ない公共サービスを提供するための活動に必要な経費の財源となるのが「税金」です。

国税の多くは納税される皆さんが自ら申告し、自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この制度が適正に機能するため国税庁では、様々な納税者サービスを図っています。

ICT化を通じた納税環境の整備

e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。

国際的な取引への対応

国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。

- 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp
- e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
- e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax作成コーナーヘルプデスクへ TEL:0570-01-5901

納税は期限内に納めましょう。

個人住民税 ……6月、8月、10月、12月の末日

固定資産税 ……5月、7月、9月、11月の末日 が納期限です。

納め忘れがないようご確認ください。なお、軽自動車税の未納があると車検証の交付を受けることができませんのでご注意ください。 麻績村役場 総務課・税務係



信州まつもと空港利用促進冬期助成 交付金制度のご案内

利用者が減少する観光オフシーズン(冬期間)の空港利用促進を図るため、旅行者の需要を直接喚起し、家族旅行、グループ旅行、団体旅行の動機付けとなるよう、一定の要件を満たす方に助成金を交付します。

〈助成内容〉

○期 間 平成25年11月1日～平成26年2月28日(4カ月間)
※予算額の300万円に達した時点で締め切りとなります。

○要 件 以下の全ての要件を満たすこと

- (1) 路線要件 信州まつもと空港発着定期便を往復で利用すること
- (2) 住所要件 ア 協議会に加盟する市町村(注1)区域内に住所を有する旅行者
イ 協議会に加盟する市町村区域内に通勤又は通学する旅行者

(注1) 信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村

松本市、塩尻市、大町市、安曇野市、池田町、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、松川村、白馬村、小谷村

- (3) 人数要件 当該路線に搭乗し、前項に該当する旅行者が2名以上いるグループ等であること(ただし、有償旅客者に限り) ※旅行の取消しや欠航の場合は、助成の対象となりません。
- (4) 発券要件 個札であること(団体券は対象になりません)

○助成金額 全路線 往復5,000円(1名あたり)

※片道が欠航した場合に限り、欠航証明書を添付することにより片道対象とします。

※当該路線を利用した3名のグループ内に住所要件を満たす人数が2名の場合は、2名分の助成金が交付されます。

〈助成金の申請〉

(1) 申請期限 平成26年3月7日(金)

(2) 申請者

ア 協議会加盟旅行代理店(注2)で航空券類を購入した場合

信州まつもと空港発着の航空券類を販売し、且つ、申請時まで規定の金額を搭乗したグループ等の代表者に前払いした協議会加盟旅行者

イ 協議会加盟旅行代理店以外で航空券類を購入した場合

協議会加盟旅行者以外で航空券類を購入したグループ等の代表者

(注2) 信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟旅行代理店

(株)JTB中部松本支店

(株)日本旅行松本支店

トップツアー(株)松本支店

近畿日本ツーリスト(株)松本支店

(株)農協観光松本支店

びゅうプラザ松本駅

長野トラベル(株)

アルピコ観光サービス(株)松本支店

〈お問い合わせ先〉

松本市大手3-8-13 松本市観光温泉課内

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局 TEL34-8307 FAX34-3049

平成25年度 自衛官等募集案内

防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験科目		応募資格	受付期間	試験日
高等工 科 学 生	推 薦	男子 中学卒業(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	25年11月1日～ 12月6日	26年1月11日～13日 (いずれか1日を指定されます。)
	一 般	男子 中学卒業(見込含)17歳未満の者	25年11月1日～ 26年1月10日	1次：26年1月18日 2次：26年2月1日～4日
貸費学生	技 術	男・女 大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	25年12月1日～ 26年1月10日	26年1月25日

お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」
松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1F 電話0263-36-2787

平成26年度入校生募集

長野県長野技術専門校では、平成26年度入校生を募集します。

- 1. 訓練期間** 1年間(平成26年4月入校、平成27年3月修了)
- 2. 募集科** 機械加工科、電気工事科、画像処理印刷科、木造建築科
- 3. 応募資格** 高等学校卒業(または同等)以上の方
- 4. 必要経費**
 - 入校審査料(受験料) 2,200円
 - 入 校 料(入学金) 5,650円
 - 授 業 料(年 額) 118,800円
 - その他(教材費、作業服代、資格取得等の経費等は自己負担で年額十数万円程度)
- 5. 一般入校選考** (高等学校卒業または同等以上の方)
 - 願書受付期間 平成25年11月1日(金)～11月15日(金)
 - 選 考 日 平成25年11月25日(月)
- 6. 願書等提出先** 長野技術専門校または最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)へ
- 7. 選考試験の内容や、その他のお問い合わせ、資料請求先**
 - 長野技術専門校 〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明3537
 - TEL026-292-2341 FAX026-292-2342

議会だより

No.110

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

☆新体制決まる	12
☆9月定例議会	13
☆決算審査の意見書	14
☆一般質問	16
☆議員活動報告	19

新体制決まる 改選後初議会

平成25年9月15日執行村議会議員一般選挙後の初議会（第4回臨時議会）が10月1日に開催され、正副議長、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、議選監査委員が決定しました。

議長あいさつ

このたび議員各位のご支持をいただき議長に就任いたしました。改めて責任の重さに身が引き締まる思いです。行政のチェック機関である議会の責任を深く認識し、村民に開かれた議会をめざし議会運営に努める所存でございます。これからは議

員一人一人が資資の向上に努め一致団結して「村民福祉の向上」と「全国に誇れる村づくり」に全力を傾注する覚悟です。村民皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。



議長 尾岸 健史

★議席番号

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 尾岸 健史 |
| 副議長 | 小山 福績 |
| 監査委員 | 塚原 義昭 |
| 1 | 小山 福績 |
| 2 | 齋藤 俊一 |
| 3 | 塚原 利彦 |
| 4 | 宮下 仁雄 |
| 5 | 塚原 義昭 |
| 6 | 峰田 昶 |
| 7 | 坂口 和子 |
| 8 | 尾岸 健史 |

★各常任委員会

- 総務経済委員会
委員長 峰田 昶
副委員長 宮下 仁雄
委員 塚原 義昭
〃 小山 福績

★議会運営委員会

- 社会文教委員会
委員長 塚原 利彦
副委員長 齋藤 俊一
委員 坂口 和子
〃 尾岸 健史
- 委員長 坂口 和子
副委員長 峰田 昶

★一部事務組合 議会議員

- 委員 塚原 利彦
〃 小山 福績
- 松本広域連合 尾岸 健史
松塩筑木曾老人福祉施設 尾岸 健史
安曇野松筑広域環境施設 尾岸 健史
穂高広域施設組合 尾岸 健史
麻績村筑北村学校組合 尾岸 健史
筑北保健衛生施設組合 尾岸 健史
齋藤 俊一
坂口 和子
宮下 仁雄



議会運営委員長 坂口 和子



社会文教委員長 塚原 利彦



総務経済委員長 峰田 昶



副議長 小山 福績



議選監査委員 塚原 義昭



社会文教副委員長 齋藤 俊一



総務経済副委員長 宮下 仁雄



9月定例議会

9月定例議会は、9月19日から9月26日までの会期で開催された。

19日は、報告案件3件、平成24年度決算認定案件9件、条例改正・その他議案8件、平成25年度補正予算9議案の上程を行った。会計管理者から決算状況説明、代表監査委員から決算審査意見報告を行った。

25日は、5名の議員が登壇し、一般質問を行った。26日は、決算認定議案の審議、採決、条例改正・その他案件及び平成25年度補正予算議案の審議・採決を行い原案のとおり可決した。また、当日提出された追加議案2件（人事案件）についても原案のとおり同意、決定された。また、議員提出による意見書提出議案6件を審議、採択した。

村長報告

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告。

○財聖高原開発公社の経営状況に関する報告。

その他報告

○議会議員派遣結果報告

○後期高齢者医療に関する条例の一部改正。

○介護保険条例の一部改正。

○村営水道条例の一部改正。

その他

○字の区域変更について。

○財聖高原開発公社の解散に伴う残余財産寄付追加受納について。

25年度一般会計補正予算

1億07、400千円を補正し、合計予算額23億31、400千円となった。主な歳出目的は次のとおり。

・総務費
臨時職員等の社会保険料不足額、公共施設工事不足額、地域おこし協力隊員増加に伴う必要経費不足額、住宅用地測量委託料、樹木粉砕機購入費、参議院選挙精算による不用額

等で17、034千円の増額。

・民生費
職員人件費不用額、福祉施設の修繕費、介護予防支援業務委託料不足額、介護保険・後期高齢者医療特別繰出金の増額、臨時保育士の賃金不足額等で1、163千円の減額。

・衛生費
旧白坂衛生施設組合退職手当負担金の追加分で953千円の増額。

・農林水産業費
農村地域防災減災事業委託料不足額、村単農地災害復旧費等で5、623千円の増額。

・商工費
聖湖浚渫工事費、展望公園内災害復旧工事費等で4、449千円の増額。

・土木費
下水道事業・水道事業特別会計繰出金不足額、村道維持補修費の増額、災害工事不足額等で16、418千円

の増額。

・消防費
防犯灯整備補助不足額、消火栓設置負担金不足額等で2、108千円の増額。

・教育費
麻績学舎の網戸設置工事費、分館公民館の整備補助金等で655千円の増額。

・諸支出金
財政調整基金に20、000千円、地域振興基金に10、000千円、観光事業振興基金に10、000千円それぞれ積立てを行った。

・災害復旧費
農地災害復旧（国庫補助）測量設計及び工事費で6、350千円の増額。

・国民健康保険特別会計
後期高齢者支援金、介護納付金、保健事業費及び療養給付費等超過交付額返還金等で

21、019千円の増額。

・聖高原別荘地地上権分譲事業会計
繰越金の確定により

159千円の増額。

・住宅団地分譲事業会計
繰越金の確定により193千円の増額。

・下水道事業特別会計
浄化槽維持管理費の修繕費、国道改良事業に伴う調査設計委託料及び工事費により2、290千円の増額。

・水道事業特別会計
村単事業工事費等により1、700千円の増額。

・介護保険特別会計
繰越金の確定に伴い繰越必要額を補正し15、358千円の増額。

・後期高齢者医療特別会計
繰越金の確定に伴い698千円の増額。

・観光事業
繰越金の確定に伴い9、909千円の増額。

25年度特別会計補正予算

・国民健康保険特別会計
後期高齢者支援金、介護納付金、保健事業費及び療養給付費等超過交付額返還金等で

人事案件

○麻績村教育委員会委員の任命に同意

塚原 明水（宮本）

○麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

若林 基宜（市野川）

請願・陳情等採択意見書提出

・「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

・道州制導入に断固反対する意見書

・「山の日」制定を求める意見書

・新県立大学基本構想の見直しを求める意見書

・私立高校に対する大幅公費助成に関する意見書

・日本国憲法第96条の発議要件緩和に反対する意見書

決算審査の意見書

（平成24年度決算審査意見書からの抜粋）

★地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びにそれぞれ

の歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調査書、財産に関する調査書、各会計帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の総括意見

(1) 審査に付された各会計の決算書、付属書類は何れも法令に準拠して調整されており、計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、適正かつ正確であることを認めた。

(2) 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等おおむね良好に整備されていること

とを認めた。

(3) 各基金の管理及び運用状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認めた。

★各会計別意見

1 一般会計

(1) 財政収支状況
歳入・歳出それぞれ総額は前年度対比3・5%減と減となった。実質収支は8、458万円の黒字、実質単年度収支においても基金積立を行い、1億2、801万2千円の黒字となった。

(2) 財政の状況
財政力指数は3年平均で0・179となり年々減少傾向にある。経常収支比率は79・7%で前年度比0・5%増加している。実質公債費比率は前年度比で2・1%改善された。総合的に判断し健全財政を維持して

いるものと判断する。

(3) 歳入
ア 予算現額に対する収入割合は99・9%、調定額に対する収入割合は98・1%となった。
イ 自主財源である村税は、前年度比97・0%と若干減少傾向にある。

ウ 村税の滞納額は、不納欠損処分を除き、個人・法人村民税、固定資産税、軽自動車税の総額648万円となり前年度比71万5千円の減となった。一層の努力に期待する。

エ 別荘地貸付収入の現年度・過年度滞納合計額は、不納欠損処分を除き、2、778万円となり、年々増加している。何らかの対策を講じるよう望むものである。

されたものと認める。

(5) 経営管理
ア 予算の執行は、ほぼ効率よく適確に行われている。
イ 財産台帳、備品台帳の整備、物品の管理も適正に行われている。

ウ 別荘地貸付収入の滞納額及び不納欠損額が年々増加しており、この傾向は今後益々増加するものと予想されるので、別荘地地上権分譲事業と共に今後のあり方について検討することが必要と思われる。

エ 本年度設立された「聖高原リゾート株式会社」に2、000万円の出資がされた。

2 国民健康保険 特別会計

(4) 歳出について
予算現額に対し、執行率は96・5%であり、予算化された事務事業はほぼ計画どおり執行

単年度収支618万3千円の黒字、実質単年度収支でも1、718万3千円の黒字となった。歳出で保険給付費が、2億3、716

万7千円で前年度比1、983万4千円の減となった。

保険税の滞納額は、1、009万9千円で、前年度より6万7千円増加している。更なる滞納整理に一層努力されたい。

3 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計

地上権分譲取扱3件の精算となった。

4 住宅団地分譲事業特別会計

販売件数はなく繰越金のみ精算となった。村営住宅建設に1区画使用し、未販売区画が4区画となった。

5 下水道事業特別会計

歳入は一般会計繰入金が構成比63・2%で前年度比788万3千円の減、歳出は公債費1億1、397万2千円で前年度比894万

6千円の減となった。滞納額は、受益者分担金が87万2千円、使用料が46万6千円となり、前年度比10万3千円の増となった。

6 水道事業特別会計

歳入は一般会計繰入金構成比45・9%で前年度比1、819万9千円の減、歳出は公債費が構成比60・5%で前年度比2、009万2千円の減となった。水道使用料の滞納額は、136万5千円となり、滞納整理に一層努力を望む。

7 介護保険特別会計

歳入歳出決算額共に年々増加傾向にある。支払準備基金積立が本年度より行われ、594万3千円積立てられた。保険料の滞納額は、16万8千円となっている。

8 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金が3、620万円となり前年度比286万8千円の増となった。

被保険者数

782人、

年間総医療費 5億

9、189万8千円であった。

(一人当たり医療費75万6、903円)

9 観光事業特別会計

聖レイクサイド館と交流施設が指定管理者により、10月から運営された。運営の専門的ノウハウを持った業者が運営することにより集客力が向上することを期待する。

審査の終わりに

公債費比率、実質公債費比率等が基準を下回っており健全財政を

維持しているが、今後財源を有効に活用し、住民福祉を始めとして「豊かな村づくり」に一層の努力をお願いし、意見書とする。

代表監査委員

花岡 興男

監査委員

若林今朝路

地方公共団体の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき審査した結果、算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていたことを認めた。

東筑摩郡町村議会議員大会開催される

9月3日(火)朝日村において東筑摩郡村議会議員大会が開催されました。

5村から提出された議案が審議され、全て採択となった。麻績村議会では、「交通安全対策(国道403号・県道丸子信州新線)の整備促進について」の提案説明を塚原紀男議員が行い採択された。

また、採択された決議事項について、東筑摩郡村議会議長会により11月5日に県・県議会に要望がなされる。



議員大会にて提案説明する塚原議員

9月定例議会 一般質問

みなさんにかわって聞きました

3番 若林今朝路 議員	1. 「山の日」制定について
6番 宮下 聡 議員	1. これまでの一般質問における行政の対応 2. 村営バス利用改善について 3. 果樹等の凍霜害、高温障害の現状と対策
7番 尾岸 健史 議員	1. 村政運営について
4番 坂口 和子 議員	1. 若者定住促進事業について
5番 小山 福績 議員	1. 旧聖高原ホテルの解体及び跡利用の計画は 2. 議会議員の定数について



「山の日」制定について
若林今朝路議員

問 麻績村管内の森林の占める割合は、約70%を占めている。長野県全体でも約78%が森林です。

7月15日は海の日として制定されていますが、山の国、木の国に山の日が無い事は非常に残念です。

近年の木材需要も、輸入木材、鉄骨材による住宅建築などで減少している。このように農地の荒廃もさることながら、森林荒廃も急速に進んでいる。

そこで里山に親しみ、森林の保全、地域再生、水資源の涵養などの役割を認識し、また観光資源開発からも「山の日」制定を求める。

答 山のもたらすさまざまな恩恵を将来

にわたり享受できるように、山に対する国民の関心を高め、森林の保全、活用していく機運を高揚させようという動きが高まっている。

山岳関係団体の活動、全国知事会の動き、長野県議会等による国への働きかけ、また国の超党派の国会議員による動きなど活発になっており、今後「山の日」制定は進むものと考え

られる。
我が国は国土の7割が山で占められている。国土の保全、水源の涵養など国民生活に不可欠な機能を有している。

山の持つ多様な機能がすべての国民に享受されるよう、また大切に保全されるよう国民機運の醸成を図ることが必要と考える。

「山の日」制定は麻績村独自の制定は現時点では考えていないが、長野県の動き、国としての動きを見ながら、独自の制定が必要ならば検討する。





一般質問における
行政の対応は

宮下 聡 議員

問 (1)災害等の停電時に村内公共施設の自家発電機の増設は。(2)防災行政無線のデジタル化計画は。(3)村内ゴムシート張り溜池の安全対策の対応は。(4)「シエーンガルテンおみ」にエレベーター設置は住民要望である、対応は。

答 (1)災害時の停電に備えての自家発電機は平成23年9月の時点では6台、現在は11台、今年2台増設し合計13台保有となる。(2)の防災行政無線のデジタル化計画については、平成16年4月に開設、電波障害も考え「アナログ方式」を採用した。この施設は約10年で更新時期と云われている。計画では平成27年度に計画している。

劣化状況や、デジタル機器は日々進化している。良いシステムを構築するよう計画をする。(3)村内ゴムシート張り溜池の安全対策は、村内ゴム張りの溜池は8カ所あり内2カ所はネットフェンスが張られている。地区関係者とは、管理は2名以上体制で、救命浮輪完備。危険防止看板を今年3カ所設置等行う計画。(4)シエーンガルテンおみについては、指定管理者からはその後要望はない。技術面からして建設は可能であるが設置後の維持費が増えるので指定管理者と今後検討していきたい。

問 麻績村営バスと筑北村営バスの利用連携で運営の改善を。

答 村営バスについては麻績村は民間委託、筑北村は村直営となっている。今後は両村が連携するためには規制のクリアや、民間との競合、運営形態など地域住民のより良いバス路線となるよう検討していきたい。

問 今年4月の果樹等の凍霜害と夏の高温障害の現状と対策は。

答 果樹等の凍霜害や高温障害に対しては摘果等の作業などの労力も平年の倍以上の労力がかかっているとのこと。収穫期に入っているの収量調査等により、次年度以降の生産体制等の支援などJAと連携して対処していきたい。



村政の運営
について

尾岸 健史 議員

問 若者定住施策の中で住宅の建設の促進はもとより道路・河川・砂防・公園・地域要望の整備・美しい村づくり等の環境整備が重要な課題となつてくる。村長の構想を問う。

答 定住住宅の建設は若者定住に向けて効果が大きい、新たな用地確保を含め、今後も引き続き進めていく。環境整備では、村内全域に消防車や緊急車両が入れる道路・台風や大雨に強い河川・子ども達が楽しく遊べる器具を備えた遊園地として聖高原や地域内広場など安全管理を含めた公園・地域要望の早急な対応・美しい村づくり運動の拡大・子育て環境など、総合的な環

境整備を進め、快適で住み良い村づくりに努力する。

問 学校統合について両村長の提案と検討委員会における筑北村の主張のすれ違いがある。PTAなど教育現場の意見の現状と統合に向けた今後の構想は。

答 学校統合は子供達にとつて、より良い教育環境を整備するうえからも必要と考え、両村長が確認し提案したものである。その後筑北村から2つの案が出され3つ

の案になった。現在中断しているが、両村の保護者委員会により建設的な話し合いと検討を進めており、今後は保護者からの意見も含めて考えていきたい。

問 村長の村政運営の4年間の総括と今後の姿勢を問う。

答 村民への公約は大きく、いくつかの重要事業と27年度に集結する自立計画などの方向性を探る重要な時期であり、もう一期村づくりに心血を注ぎたい。



次期の村政運営について答弁する高野村長



**若者定住促進事業
について**

坂口 和子議員

問 住宅促進事業の経過と近年の状況は、平成23年度から建設を始め24年度までに11棟を建設。本年度は2棟を予定。40名が定住し、内中学生以下は14名。

答 設を始めた24年度までには11棟を建設。本年度は2棟を予定。40名が定住し、内中学生以下は14名。

問 今後の長期計画と建設計画、財政計画は。

答 財政計画は25年前後で起債の償還が可能。本年度の補正予算で候補地の調査費を計上し、来年度から建設可能となる。今後の4年間で20戸位は可能と考える。

問 村外に転住のため住宅が解体され宅地の販売が村内に目立つが、その土地の購入予定は。

答 入居する若者の考えもあるが借家で

あることからある程度まとまった地域での建設が望ましい。

問 入居希望者の抽選倍率は高い。Iターン・Uターン者、村外への転出者等の意見分析はどうか。

答 分析はしていないが声として、交通の便が良い・環境が良い・歴史文化に魅力を感じている。

問 若者が定住して人口が増えるために

地場産業の研究、農業や森林を活用する新しい産業の起業が必要と思うが。

答 若者が定住するために若者同志の交流が必要。若い企業経営者との連携もとっている。

問 麻績村の教育環境は優れている。積極的に子育て支援事業の魅力をもPRしてはどうか。

答 キャリア教育(注1)、コミュニケーションスキル、インクルーシブ教育(注2)の確立はできている。地域と学校がより密接な関係で子育てができるとうれしい。

注：用語解説

(注1)キャリア教育—

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。

(注2)インクルーシブ教育—

障害のある者となし者が共に学ぶことを通じて、共生社会の実現に貢献しようという考え方。「可能な限り障害でない児童、生徒と共に教育を受けられるように配慮する」と2011年の障害者基本法に基づく。



**旧聖高原ホテルの解体
及び跡利用の計画は**

小山 福績議員

問 平成19年頃廃業し村に返却されてから5年前後経過しているが、今後どうするのか。景観上も観光地としてふさわしくないと感じる。跡利用として、更地にしてオートキャンプ場に向かえていければと考えるが。

答 この建物については解体する予定にはなっていないが、具体的な年次を話す段階には至っていない。村内には他にも解体を有する遊休施設があり、資金面、制度面などを含めて今後検討していきたいと思っている。オートキャンプ場についての提案については、全国各地にすぐれたオートキャンプ場がある。今

問 現在麻績村の議員の村長の考え方は。平成17年9月まで12名であった定数が、同年9月の選挙戦では8名になった。村民の声を細かく聞くには定数を10名が妥当と考えるが。

答 定数8名になった経緯は、村民アンケートを取り、また議会の中で検討された8名になった経過がある。議員の重要な仕事である村民の思いを的確に把握

して村政に反映させることが難しい環境であるのかどうか。また、村会議員選挙に意志のある方が立候補しやすい環境にあるかどうか。こうしたことについても、色々な意見があることは承知している。議員の定数については、議員として幅広い視野にたつて研究してほしい、私もそんな思いである。私からは具体的な定数についての発言は控えます。

後研究しながら検討していきたい。

後研究しながら検討していきたい。

後研究しながら検討していきたい。



当選証書付与式の様子

議会議員活動報告から

私たちは
こんな活動をしています

7月

- 1 ● 松本広域連合臨時会
- 10 ● 議会だより編集委員会
- 大町麻績IC千曲線道路整備期成同盟会総会・県要望
- 16 ● 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会総会・国要請
- 17 ● 国道403号道路整備期成同盟会総会
- 16、18、24 ● 決算審査
- 松本系魚川連絡道路長野県側ルート建設促進期成同盟会総会
- 23 ● 青木麻績IC新町間道路整備期成同盟会総会・県要望
- 25 ● 県町村議会議員研修会（松本）
- 26 ● 例月出納検査
- 松塩筑木曾老人福祉施設組合臨時会

8月

- 31 ● 松本系魚川連絡道路建設促進期成同盟会総会
- 2 ● 臨時議会
- 松本地域正副議長懇話会
- 3 ● サマーナイトフェスティバル
- 14 ● 聖高原煙火大会
- 15 ● 成人式
- 19 ● 穂高広域施設組合臨時会
- 松本佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会総会
- 21 ● 臨時議会
- 26 ● 議会運営委員会
- 国道403号道路整備期成同盟会・国要望
- 27 ● 例月出納検査
- 28 ● 交通安全推進協議会
- 29 ● 県町村監査委員研修会

9月

- 1 ● 千曲市合併10周年記念式典
- 4 ● 東筑摩郡村議会議員大会（朝日村）
- 14 ● 小学校運動会
- 16 ● サンライフ敬老祭
- 19、26 ● 9月定例議会
- 21 ● 保育園運動会
- 24 ● 筑北衛生施設組合定例会
- 27 ● 例月出納検査
- 県議長会政務調査部会

麻績村長選挙
日程決まる

- 村長選挙
- 立候補者説明会
平成25年11月26日（火）
午後2時から（役場）
- 立候補届出手続等
事前審査
平成25年12月11日（水）
午前9時から12時
（役場）

告示日

平成25年12月17日（火）
立候補届受付
（午前8時30分～午後5時）

投票日・投票時間

平成25年12月22日（日）
午前7時～午後6時

開票日・開票時間

平成25年12月22日（日）
午後6時40分開始
（予定）

期日前投票

平成25年12月18日（水）
～21日（土）
午前8時30分～午後8時



議会だより
編集後記

今年の秋は真夏を思わせる様な猛暑が続き、稲刈り、脱穀もいつもの年より早く終わったように感じます。

さて、秋の一大イベントである村民運動会が開催され、各種競技に村民の皆様が参加され、ほほえましい光景でした。議会でも団体別リレーに出場し、楽しい一日を過ごす事が出来ました。

議会も9月の選挙で新人5名が当選され、新体制となり、編集委員も新しいメンバーになりました。
宜しくお願います。

編集委員

- 小山 福績
- 齋藤 俊一
- 塚原 利彦
- 宮下 仁雄

天皇皇后両陛下下行幸啓

～8月24日 土曜日～



両陛下御着



車から降りられた両陛下



奉迎者に手を振ってこたえる両陛下



両陛下御発



車内から手を振られる両陛下